令和2年度 社会福祉法人神栖市社会福祉協議会 第4回 理事会議事録抄本

招集年月日 令和3年3月9日(火)

開催日時 令和3年3月29日(月) 午前10時00分から午前11時05分まで

開催場所 神栖市保健·福祉会館 1階 集会室B

出席理事名 今郡利夫、小島真知子、竹内光日出、伊藤大、木内久子、信太俊浩、花田三男、中嶋正子、

千葉千恵子、岩月榮子、丸山利明、溝口昌宏、野村みさ子、畠山 修

欠席理事名 石田 進、鈴木伸洋、西川寧人、宮川純一

出席監事名 中山照明、德永正克

理事総数18名中14名の出席により、定款第30条に定める決議要件を充たし、理事会が成立していることを事務局から報告。今郡利夫副会長挨拶の後、定款第29条に基づき議長選任を行い、全員一致で、 今郡利夫副会長を議長に選任した。

議事

報告第1号 令和2年度(4~1月)事業実施状況及び予算執行状況について

事務局から、事業実施状況(理事会会議資料 p 1 ~10。及び別添資料「神栖市社協 新型コロナウイルス特例貸付等生活相談状況」。荒井真由美事務局次長)、予算執行・収支状況(理事会会議資料 p 11、12。相良光浩センター長)について報告があり、その後、質疑に入ったが、特に質疑はなかったため、議長から質疑の終了が宣言され、報告第1号は報告済みとされた。

議案第1号 任期満了に伴う評議員選任・解任委員の選任について

事務局(相良光浩センター長)から、現委員の任期が令和3年3月28日をもって満了したので、 定款第9条第3項に基づき理事会で新たに委員を選出する旨が説明され、委員5名(本会監事2名、 外部委員2名、事務局職員1名)の選任について審議した。審議の結果、議長を除く賛成13名、反 対0名で、中山照明、徳永正克、人見隆、高安俊昭、橘田勝の5名を選任した。

議案第2号 令和2年度社会福祉事業区分収支補正予算(案)について

事務局(相良光浩センター長)から、生活福祉資金特例貸付の申請受付期限が延長されたため、受付1件あたり5千円が支払われる茨城県社協からの委託料について、年間受付見込件数を再計算し8,295 千円の増額を計上したことを説明した。予算増額分は職員の時間外手当、感染予防対策費、広報費等に使用することと合わせ、特例貸付は4月以降も延長される事が決定し次年度も相当の経費が見込まれることから、一定額を次年度へ繰り越す計画を立て、当期末支払資金残高を350万円計上したことを説明した。また、生活福祉資金に関する事業と合わせ、生活困窮世帯を対象とした本会自主事業である「緊急生活支援事業」についても今年度は例年以上の対応が発生し、事業費の執行が当初予算を大きく上回る状況にあるため、60万円の増額を計上し、その財源は、支援対象者からの返金を受け入れる雑収入の増額、不足分は予備費充当により確保することを説明した。

事務局からの内容説明終了後、質疑が行われたが、特に質疑はなく、議長から質疑の終了が宣言され採決に入った。採決の結果、議長を除く賛成13名、反対0名で原案のとおり決議した。

議案第3号 社協の保険「役員等賠償補償」への継続加入について

事務局(相良光浩センター長)から、本会が毎年度加入している、全国社会福祉協議会を通じた社協専用の団体契約「社協の保険」の中で、平成29年度からオプションとして加入している「役員等賠償補償」について、会社法の一部改正に伴い、令和3年度以降の加入にあたっては理事会の決議を要することが義務づけられたため、本会の令和3年度の保険加入に際し引き続き「役員等賠償補償」へ

加入することについて提案する旨の説明をした。

事務局からの内容説明終了後、質疑が行われたが、特に質疑はなく、議長から質疑の終了が宣言され採決に入った。採決の結果、議長を除く賛成13名、反対0名で、「役員等賠償補償」へ加入が決議され、併せて管理職従業員として橘田勝事務局長、荒井真由美事務局次長、相良光浩センター長、鴨川和明センター長の4名を選任した。

議案第4号 令和3年度 神栖市社会福祉協議会事業計画(案)について

事務局(荒井真由美事務局次長)から、別添資料「令和3年度事業計画書及び収支予算書(案)」にもとづき説明した。

事務局からの内容説明終了後、質疑が行われたが、特に質疑はなく、議長から質疑の終了が宣言され採決に入った。採決の結果、議長を除く賛成13名、反対0名で原案のとおり決議した。

議案第5号 令和3年度 社会福祉事業区分 収支予算(案)について

議案第6号 令和3年度 公益事業区分 収支予算(案)について

議長から、内容の関連性をふまえ2件を一括で審議することが提案され、全会一致で賛同を得た後 議長から議案第5号及び議案第6号の内容説明が求められた。

事務局(相良光浩センター長)から、別添資料「令和3年度事業計画書及び収支予算書(案)」にもとづき説明した。なお予算編成にあたり、福祉活動基金10,900万円のうち2,100万円を取り崩し、市からの法人運営費助成金減額1,485万円分の充当、及び本会自主事業である福祉後見サポートセンターかみすなど自主事業の拡大・充実のための財源として、またボランティアグループ、市内学校等への活動費助成の原資として活用する予定であることが補足説明された。

事務局からの内容説明終了後、質疑に入った。

(中山照明監事)

市からの法人運営費助成金が要望額から 1,485 万円減額となったことについて、市から具体的な理由はどのようなことだったのか、分かりましたら教えていただきたい。

(事務局 相良光浩センター長)

今回の助成金減額につきましては、1月に、本助成金を所管する市健康福祉部社会福祉課長から説明がありました。新型コロナウイルス感染症への対応で財政状況が非常に逼迫しているため、市では財政調整基金を最大限投入し、かつ積立金を保有する団体には積立金からの充当を依頼しており、社協への助成金についても、前年度の助成額を超える額については社協の保有する福祉活動基金からの充当をお願いしたいと依頼がありました。ただし今回の減額決定と基金充当の依頼は令和3年度に限ったものであり、令和4年度以降も基金からの充当を求める考えはないと説明を受けております。

(中山照明監事)

社協への助成金は市の予算ですから、当然市議会を経て決定したことと思います。議会が何故この予算を通したのかは分かりませんが、私が感じているのは、社会福祉協議会は、弱者に視点を当て、弱者への対応をどうしていこうかと活動している団体です。その団体に対し市が助成金を減額するということは、コロナ対策で大変なことは分かりますが、社会福祉協議会でも、コロナに関連した貸付や、ひきこもりなど様々な問題に対し、弱者を救済していこうと計画しているのに、市ではそこの助成金は減額するということです。市議会議員のどなたが賛成しどなたが反対されたのかは分かりませんが、社会福祉協議会が弱者救済のために行う活動は、市のコロナ対策と同義と言って良い内容です。それを1,485万円も減額するということは、一体どういう審議がされたのか、コロナ対策ということで他の予算を一律に減額するという市の姿勢、考え方はいかがなものかと思います。確かに社協は積立金、予備費を持っていますからそれで3年度はやりなさい、そのかわり4年度は考慮するという協議があったと伺いました。今回の減額はやむを得ませんが、一体社協は神栖市の中でどういう位置付

けなのか、行政や議会に対する我々の説明も不足しているのかもしれません。そういったことも、これからはしっかりやっていく必要がある。やはり 1,485 万円ものカットは衝撃的なことで、監事としては、予算を組み、運営し、決算を行っていく上で、監査を行う立場の者としていかがなものかと感じましたので発言しました。この予算案で決定するのは良いのですが、今後の法人運営の中で、社協の位置付けというものを我々としても改めて協議していく必要があると思います。

(伊藤大理事)

市議会についてのご発言がありましたので補足説明します。まず市健康福祉部長の畠山理事に確認 しますが、社協への助成金は市の一般会計予算に含まれる項目ですよね。

(畠山修理事)

はい、そうです。

(伊藤大理事)

(畠山修理事)

市の予算案に関する採決は、社協への助成金など項目一つずつ行うのではなく一般会計として市の予算全体に対して行いますので、社協助成金についての賛否がどう反映されているのかを確認することは難しいです。社協助成金の減額については反対でも市の予算案全体としては賛成した方も、その逆の方もいらっしゃいます。令和3年度一般会計予算案について反対された議員は確か6~7人いらっしゃったと記憶しています。正確な数字は後でお伝えしますが、それぞれの反対の理由がどこにあるのか、社協助成金減額が反対理由に含まれているのかは分かりにくいところはありますが、採決の結果は賛成多数で可決されました。減額の理由については市健康福祉部長から説明いただけますか。

この減額決定につきましては、事務局の説明にもありましたが、現在社協が保有する福祉活動基金の現在額と将来的な保有限度額を勘案しまして、簡単に言いますと、基金の活用を協力いただけないかと協議をさせていただいたところでございます。ですので、今後も社協の基金保有残高を市としても確認しながらご協力をいただく形になると思いますのでよろしくお願いします。

他に質疑はなかったため、議長から質疑の終了が宣言され採決に入った。採決の結果、議長を除く 賛成13名、反対0名で原案どおり決議した。

議案第7号 令和2年度第3回評議員会の招集について

事務局(相良光浩センター長)から、第3回評議員会は3月30日(火)の開催を予定していたが、新型コロナウィルス感染拡大防止の観点から会議の招集を見送り、定款第16条第3項に基づくみなし決議とすることについて、理事の同意を求める旨の説明をした。

事務局からの内容説明終了後、質疑が行われたが、特に質疑はなく、議長から質疑の終了が宣言され採決に入った。採決の結果、議長を除く賛成13名、反対0名で以下のとおり決議した。

<令和2年度第3回評議員会>

実施方法 評議員現員40名に対するみなし決議(決議の省略)

議事案件 議案第1号 補欠役員の選任

議案第2号 令和2年度社会福祉事業区分収支補正予算(案)

議案第3号 令和3年度神栖市社会福祉協議会事業計画(案)

議案第4号 令和3年度社会福祉事業区分収支予算(案)

議案第5号 令和3年度公益事業区分収支予算(案)

その他

会議閉会にあたり事務局から、竹内光日出理事が3月末日をもって理事職を退任することが報告され、 竹内光日出常務理事より退任の挨拶があった。